宮崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2024

1. 取組目的

本市では、宮崎市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずるものとする。

本プログラムでは、戸別訪問等の方法による住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

2. 対象区域、対象建築物の設定

対象区域:宮崎市全域

対象建築物:昭和56年5月以前に建築された木造住宅(平家又は2階建て)

3. 取組期間

本プログラムの取組期間は、宮崎市建築物耐震改修促進計画の計画期間に合わせ、下記のとおりとする。

取組期間:2019年度~2027年度(9年間)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
戸別訪問 等									

4. 取組内容

- (1)戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
 - ①ダイレクトメールやリーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。
- (2) 耐震診断を支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
 - ①耐震診断の結果報告時に耐震改修等の補助制度を説明する。
 - ②ダイレクトメールやリーフレット等を用いて耐震改修等の補助制度を説明する。
- (3) 改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組
 - ①改修事業者一覧を市ホームページに掲載する。
- (4) 耐震化の必要性に係る周知・普及(各年)
 - ①市ホームページや市広報等を通じて、住宅所有者へ耐震改修の必要性を周知する。
 - ②耐震補助のリーフレットの配布により、耐震化の必要性や補助制度の周知・啓発を行う。
 - ③耐震相談窓口を設置する。

5. 実績の公表

当該年度毎に診断・改修等の実績を取りまとめて県へ報告するとともに市ホームページで公表する。